

平成 26 年 5 月 12 日(月)

境川流域総合治水対策協議会事務局

愛知県建設部 河川課 計画グループ

寺西・丹羽(内線 2729・2731)

ダイヤルイン 052-954-6555

愛知県建設部 下水道課 公共下水道グループ

水谷・玉置(内線 2688・2683)

ダイヤルイン 052-954-6535

境川・猿渡川流域水害対策計画を推進します (第 30 回境川流域総合治水対策協議会の結果報告)

境川流域では、平成 26 年 3 月に特定都市河川浸水被害対策法に基づく「流域水害対策計画」を策定しました。

このことを踏まえ、平成 26 年 5 月 12 日に開催した境川流域総合治水対策協議会において、この計画に基づき、河川管理者、下水道管理者、流域市町が連携し、流域の治水対策を速やかに推進していくことについて合意しました。

◆流域水害対策計画に基づく本年度の取り組み

- (1) 境川では河口部河床掘削、逢妻川では洪水調節地整備等、新しく計画に位置付けられた河川事業に本年度着手します。
- (2) 事業間の連携を行うことにより、着実にまた効率的に治水効果が発揮できることから、本協議会において各事業を調整し、早期に行うべき事業計画・内容を取りまとめます。
- (3) 特定都市河川浸水被害対策法第 32 条に基づく都市浸水想定区域について、平成 26 年 7 月頃に指定する予定です。

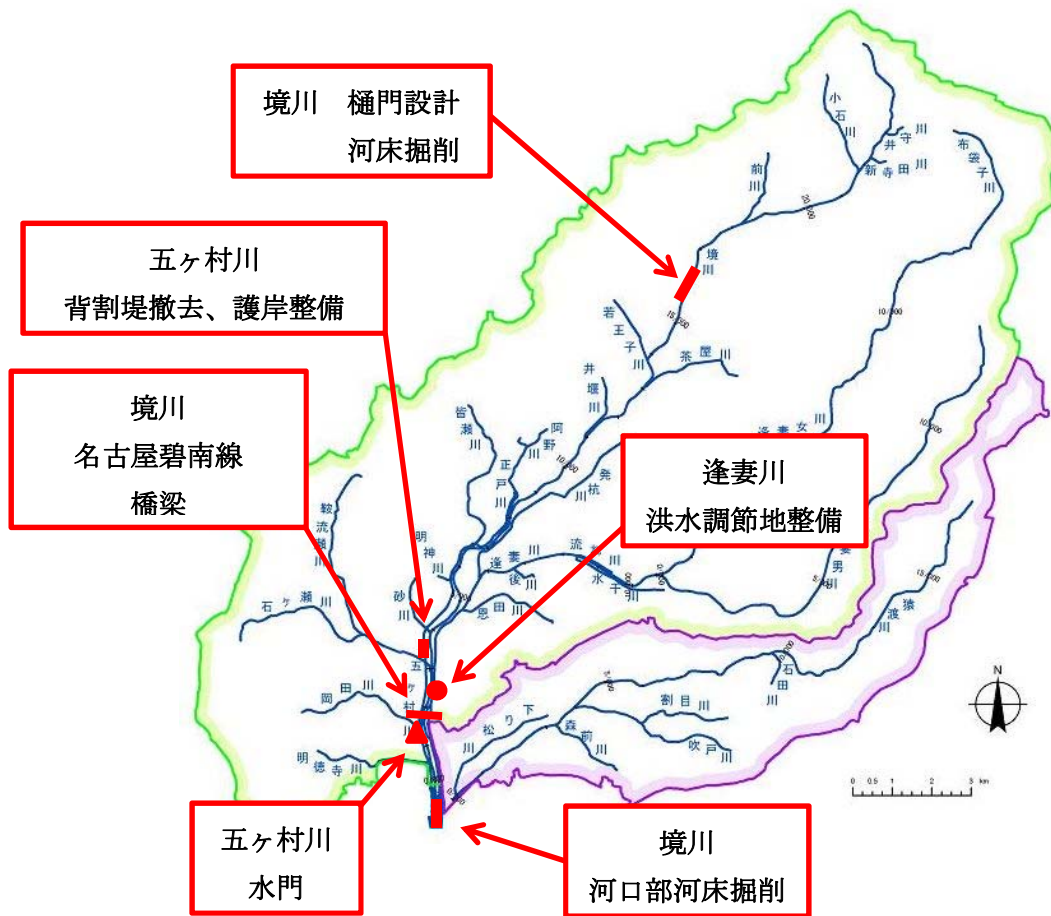
境川流域総合治水対策協議会

名古屋市、刈谷市、豊田市、安城市、東海市、大府市、知立市

豊明市、日進市、みよし市、東郷町、東浦町及び県

(1) 流域水害対策計画に基づき、新たに着手する河川事業

- ・ 境川 河口部河床掘削に着手（刈谷市、高浜市、東浦町）
県道名古屋碧南線の橋梁改築の検討に着手（刈谷市、東浦町）
樋門設計、河床掘削に着手（みよし市）
- ・ 逢妻川 洪水調節地整備に着手（刈谷市）
- ・ 五ヶ村川 水門改築の検討に着手（東浦町）
背割堤撤去、護岸整備（大府市）



(2) 事業間連携の確認内容について

- ・ 河床掘削による流下能力の増大に対応した内水の排水ポンプの増加
- ・ 河道整備の進捗に合わせた雨水幹線（下水）等の計画的な整備

(3) 都市浸水想定区域

都市浸水想定区域とは、一時的に大量の降雨が生じた場合、下水道、河川等にこの降雨が排水出来ないことによって、発生が予想される浸水について、その区域と、想定される水深を示したものです。

(参考：新川流域の都市浸水想定区域図)

